

感震ブレーカーの設定に際しては、 急に電気が止まっても困らないための対策と合わせて 取り組む必要があります。

- 生命の維持に直結するような医療用機器を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- 夜間の照明確保のために、停電時に作動する足元灯や懐中電灯などの照明器具を常備しましょう。

※感震ブレーカーの設置に関わらず、地震時やその他の自然災害時にも大規模な停電が発生するおそれがあることから、平時から停電対策に取り組みましょう。

耐震対策等と合わせて取り組むとさらに効果的です。

- 避難路の確保等のために、建物の耐震化や家具の転倒防止等に取り組みましょう。
- 復電する場合には、事前にガス漏れ等がないことの確認や、電気製品の安全の確認を行ってください。
- 仮に、復電後、焦げたような臭いを感じた場合には、直ちにブレーカーを遮断し、再度、安全確認を行い、原因が分からない場合には電気の使用を見合わせる必要があります。
- 定期的な作動性能の確認や、必要に応じて部品等の交換を行いましょう。

この資料に関するお問い合わせ先

- 経済産業省商務流通保安グループ 電力安全課

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号 TEL:(03)-3501-1742

ホームページ(http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2015/10/270105-1.html)

- 内閣府政策統括官(防災担当)

〒100-8914 東京都千代田区永田町1丁目6番1号 中央合同庁舎第8号館

TEL:(03)-5253-2111(大代表)

ホームページ(<http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikaisaitaisaku/index.html>)

- 消防庁 予防課

〒100-8927 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 TEL:(03)-5253-7523

感震ブレーカー購入に関して:電気工事を伴うものはお近くの電気工事店へ、電気工事を伴わないものはお近くの防災用品等を取り扱うお店へお問い合わせください。